

伊達郡掛田村桑嶋家文書目録

番号	表題(内容)	日付	西暦	差出人	受取人	形態	状態	点数	備考
1	(証文、此の度御年貢出し兼ね、我等持ち預かりの田畑・漆木拾七本残らず金子七両に永代に賣り渡し申すにつき)	延寶貳年二月九日	167402009	掛田村賣主・五兵衛(印)(ほか19名)	与惣左衛門殿	状		1	端裏書に「△」・「掛田ゆき内田地五兵へ也」とあり
2	(証文、御年貢味(マ)進、村北たての畠御帳面彦太良名本残らず金子拾両一貫にて年記貳年貳保に相定め賣り渡し候につき)	天和元年十二月十七日	168112017	掛田村賣・源兵衛(印)(ほか2名)	与惣左衛門殿	状	破損あり	1	端裏書に「(印)」・「掛田村北たて」「源之丞殿」とあり
3	請文之事(町小綱木鉄砲町屋敷半軒の所、金子六両に賣り渡し候につき)	天和三年十一月五日	168311005	町小綱木・賣名主・店左衛門(印)(ほか6名)	名田・与三(マ)左衛門殿	状		1	端裏書に「(印)」・「小貫木や敷」とあり
4	相渡申證文之事(陣場と申所の屋敷守、山林取り立て申す筈に仕り居り申す所実正につき)	天和四年二月朔日	168402001	掛田村・家敷守り・彦右衛門(印)、同村・請人・喜兵衛(印)	与惣左衛門殿	状		1	端裏書に「山守」・「あんば(マ)」・「彦右衛門」とあり
5	覚(田畑賣買仕るべからず、年季又は質物に書き入れ候とも、名主所帳面に載せ置き、堅く證文取り替え申すべき事などにつき)	貞享三年寅十一月	168611099	日置清大夫、小野加兵衛		状	破損あり	1	端裏書に「貞享三寅ノ十一月」とあり
6	預申金子之事(金三両、月壹割利息を加え、当辰の暮物成米にて也共、金子にて也共、急度返済申すべく候につき)	貞享五年戊寅三月二日	168803002	預り主・藤井喜八郎(印)、加判・日置清太夫(印)	掛田村・与惣左衛門殿	状		1	端裏書に「金三両」・「貞享五年」・「藤井喜八郎・日置清大夫」とあり
7	預申金子之事(金二両、利足の儀月一割に相定め、当暮急度返済申すべく候につき)	元禄二年巳正月日	168901099	借り主・吉田彦衛門(印)、口入・落合八郎兵衛(印)	掛田村・与惣左衛門殿	状		1	
8	預り申金子之事(金五両、利足の儀は月壹割の勘定を以て当暮急度返済申すべく候につき)	午ノ四月十日	169004010	仁木庄蔵(印)(ほか3名)	懸田村・与惣左衛門殿	状	破損あり	1	端裏書に「貞享七年午四月」とあり
9	證文之事(田畑山林漆拾五本、金子四拾両にて貳年貳穂に相定め、貳年貳穂相過ぎ申し候はば本金四拾両にて請け取り申すべく候につき)	元禄三年午ノ九月廿五日	169009025	掛田村・賣主・庄左衛門(印)(ほか11名)	掛田村・与惣左衛門殿	状	破損あり	1	端裏書に「△」・「掛田」・「山田嶋庄左衛門殿」とあり

伊達郡掛田村桑嶋家文書目録

番号	表題(内容)	日付	西暦	差出人	受取人	形態	状態	点数	備考
10	證文之事(畑三反六畝三分、うるし木五本、かわらけ畑二畝二分、金子六両にて貳年貳保年記に賣り渡すにつき)	元禄四年未ノ十二月廿日	169112020	掛田村・賣主・胎蔵院(印)(ほか9名)	掛田村・与惣左衛門殿	状		1	端裏書に「山伏添田畠證文」「懸田村胎蔵院」とあり
11	田地賣渡申證文之事(合わせて貳反四畝拾五歩の所、金子六両貳分に賣り渡し、年季の儀は貳年貳穗につき)	元禄九年子ノ八月廿三日	169608023	掛田村田地賣主・市郎左衛門(印)(ほか5名)	掛田村・与惣左衛門殿	状		1	端裏書に「△」・「田證文掛田市郎左衛門分」・「道士神須竹下先留拝見善内」とあり
12	相渡し申證文之事(川田上田壱セ十八分など三ヶ所、御年季に金子壱両に賣り渡し申す所実正、貳年相過ぎ候はば本金相返すにつき)	元禄十二年卯十二月ノ三日	169912003	掛田村賣主・惣衛門(印)(ほか3名)	与惣左衛門殿	状	破損あり	1	端裏書に「高田■證文」・「掛田村惣衛門殿」とあり
13	掛田村四石一分高書上申事(四壱高・千九百六拾四石五斗五升壱合の内訳書上)	元禄十三年辰ノ十二月	170012099	掛田村・与三(ママ)左衛門(ほか4名)		状	下部欠損	1	端裏書に「掛田村」とあり
14	相渡申請状之事(金子三両借り則質物證文にて別家罷り在り諸用相達し罷り上がり候などにつき)	宝永四年亥十月	170710099	掛田村・又衛門(印)(ほか2名)	与惣左衛門殿	状		1	
15	亥馬代金請取申事(金三両三分請け取り申すにつき)	宝永五年子十一月廿二	170811023	水田惣内(印)、鈴木傳右衛門(印)	掛田村山主与惣左衛門殿	状	破損あり	1	
16	相渡申請文之事(金子入用、金子五両土蔵代に申し請け候所実正につき)	宝永七年とら九月廿四日	171009024	次三郎(印)(ほか3名)	与惣左衛門殿	状		1	端裏書に「次三郎」とあり
17	相渡申請状之事(水除堀の義に付きて七蔵・太郎右衛門論致し候所、双方共に勝手に御座候につき)	正徳三年巳七月廿八日	171307028	掛田村・七左衛門(印)(ほか6名)	名主・組頭衆	状		1	
18	起請文前書(田方内検見の儀、本帳・別帳・新田共、名主・組頭・百姓立ち會い、毛上委しく検分仕るにつき)	正徳三年巳八月	171308099	奥州何郡何村・名主誰(血判)(ほか3名)		状	汚損あり	1	端裏書に「正徳年」・「拝見起請文」とあり

伊達郡掛田村桑嶋家文書目録

番号	表題(内容)	日付	西暦	差出人	受取人	形態	状態	点数	備考
19	差上申證文之事(奥州福嶋領伊達郡岡田庄太夫様御代官所、当申の御城米御廻米、町小綱木村兵四郎と申す者慥成る者につき)	享保十三年申十一月十三日	172811013	町小綱木村・上載・兵四郎(印)、同村・請人・六兵衛(印)	年寄名主・与惣左衛門殿	状	破損あり	1	奥書:町小綱木村名主新五郎(印)→、端裏書に「享保十三年申十一月十三日」・「肝入兵四郎」・「町小綱木村」・「上乘様手形」とあり
20	指上申證文之事(奥州福嶋領伊達郡岡田庄太夫様御代官所、当申の御城米御廻、青木村三左衛門と申す者慥成ものにつき)	享保十三年申十二月廿五日	172803025	青木村上乘・三左衛門、同村・名主作合・仁左衛門	年寄名主・与惣左衛門殿	状	破損あり	1	奥書:青木村名主・仁左衛門(印)→、端裏書に「享保十三申年十二月廿五日」・「青木村上所三左衛門」とあり
21	差上申一札之事(新溜井敷下田七畝貳拾七分・水下反別壺町程、此の度御見分成し下され候につき)	元文五年申十月	174010099	掛田村名主・与惣左衛門(ほか4名)	奈良太郎様手代・朝倉与右衛門	状		1	端裏書に「添嶋新溜井水下反別書上外也」とあり
22	乍恐以口上書を御願申上候御事(掛田村傳右衛門と申すもの病死仕り、家財並びに田畑の作り徳勘定仕り候様仰せ付けられ下し置かれ候につき)	宝暦五年戌八月	175508099	梁川願人・文左衛門(印)、掛田村傳右衛門娘・りの		状		1	
23	指出申一札之事(源右衛門殿御取持を以て、沢次郎殿母おりのと申す女、私養女に下さる筈に相語り相極まり申すにつき)	明和元年閏十二月廿三日	176412123	栗野村・古屋道悦(印)、掛田村取持・源右衛門(印)	桑嶋与惣左衛門殿、与郎兵衛殿	状		1	
24	寺請一札之事(当村御百姓孫七儀妻子五人の者共、代々浄土真宗にて当寺旦那に紛れ御座無くにつき)	安永七年戌三月	177803099	京西六條本頼寺末・大石村大善寺(印)・久嶺(花押)	掛田村名主・桑嶋与惣左衛門殿	状	破損あり	1	端裏書に「是レハ大石屋二男助之先初当家ノ恵ヲ以百姓ニ取立候節ノ寺受状」・「安永七年」・「孫七寺請紫證文」とあり
25	差出申證文事(金千百九拾貳切五分、安永六酉年伊達郡極楽院様より貴殿御才覚成し下され、私共借用につき)	天明八申年四月	178804099	仙臺領岸村・太治兵衛(印)、同・口入・庄喜衛門(印)	伊達郡下飯坂村・片平弥三郎殿	状	破損あり	1	
26	金子借用申證文之事(金三両四分、要用の儀につき)	文化九申年二月	181202099	渡辺新九郎(印)	桑嶋与惣左衛門殿	状		1	端裏書に「保原渡邊氏」とあり

伊達郡掛田村桑嶋家文書目録

番号	表題(内容)	日付	西暦	差出人	受取人	形態	状態	点数	備考
27	乍恐以書付奉願上候御事(古館跡の畑並びに川欠の畑両所共に御見分成し下され、御勘弁永代成し下し置かれたくにつき)	宝暦十四年申三月朔	176403001			状	破損あり	1	
28	(証文、田別帳高五升五合五ヶ所田畑山何にても、天神向名本源七郎残らず金子貳両貳合に年季貳年貳穂に賣り渡すにつき)	元禄八年亥ノ三月十二日	169503012	掛田村賣主十郎 右衛門(印)		状	前後欠	1	
29	(証文、たての題山、今金子拾貳両相極め貳年貳保の年記賣り渡し申す所実正につき)	延寶八年庚申十二月廿一日	168012021	かヶ田村・賣主甚之丞(印)(ほか2名)		状	前後欠	1	

2023年7月 東北大学東北アジア研究センター上廣歴史資料学研究部門作成(吉田翔瑛・鈴木淳世)